

# 「年収の壁」対応と

# 控除改正の実務ポイント

～令和7年度税制改正で年末調整はどう変わる？～

令和7年度税制改正により、「基礎控除」や「給与所得控除」の制度が見直され、令和7年12月1日以降の所得税に適用されることとなりました。また、いわゆる「年収の壁」問題に対する支援策や制度変更も進行中であり、経理・給与担当者には一層の正確な対応が求められています。本セミナーでは、税制改正の内容を押さえつつ、年末調整の実務に直結する注意点や、社会保険との整合性、書類対応の具体例をわかりやすく解説します。特に、日頃から扶養控除や収入確認を担う経理・総務・人事担当の方に役立つ、実務目線の内容を中心に取り上げます。

## セミナーカリキュラム

### 1. 「年収の壁」問題の最新動向と税務・社保の影響

- ・103万円、106万円、130万円、150万円…各“壁”の意味と改正ポイント
- ・扶養控除・配偶者控除と社会保険制度の関係
- ・雇用側が押さえておきたい税制・保険制度の方向性と対応ポイント

### 2. 年末調整で気をつけたい控除制度の改正対応

- ・令和7年12月施行：基礎控除・給与所得控除の変更内容とは
- ・年末調整時の収入基準の再確認と実務処理
- ・控除申告書の確認・変更点と収集のポイント

### 3. 社会保険の適用範囲と企業の対応実務

- ・「130万円の壁」と「106万円の壁」の違いと実務影響
- ・社会保険の加入基準拡大と企業の実務対応（通知・説明・手続）
- ・税務と社保で整合性が取れていない事例とリスク回避策

### 4. ケーススタディで学ぶ実務対応のコツ

- ・よくある誤解・トラブル事例とその背景
- ・実務担当者が押さえるべき対応手順とチェック項目
- ・年収調整や扶養相談があった場合の受け答え例と対応フロー

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

## 講師

瀬口徹税理士事務所 代表

せぐち とおる  
瀬口 徹 氏



【プロフィール】

昭和50年生まれ。三重県津市出身。大学卒業後、大手食品会社勤務を経て税理士となり、令和元年6月に東京都府中市にて独立開業。フリーランス（個人事業主）や小規模法人の確定申告に特化した税理士として活動している。これまで数百件以上の確定申告書を作成し、様々な業種の財務指導や節税アドバイスなどを行ってきた。地元の小中学校を中心とした租税教育の講師活動に力を入れており、子ども向けの易しくわかりやすい説明には定評がある。その他、青色申告会や法人会、税務署等からのセミナー講師依頼も多数。

日時

令和7年 **11月19日** (水) **14:00~16:00**

会場

**木工文化センター（木祖村商工会館） 大会議室**

受講料

**無料**

申込締切

**11月10日(月)**

定員

**20名**

主催

**木祖村商工会**

TEL : 0264-36-2048

mail : [info@kisomura.or.jp](mailto:info@kisomura.or.jp)

切り取らずにこのまま返信してください。

『年収の壁対応と控除改正の実務対応ポイント』申込書

お申込み先 FAX : 0264-36-3094

事業所名		TEL/FAX	
受講者名		メール アドレス	
質問 記載欄	質問がありましたらご記入ください。		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当主催のセミナー案内等に利用させていただきます。